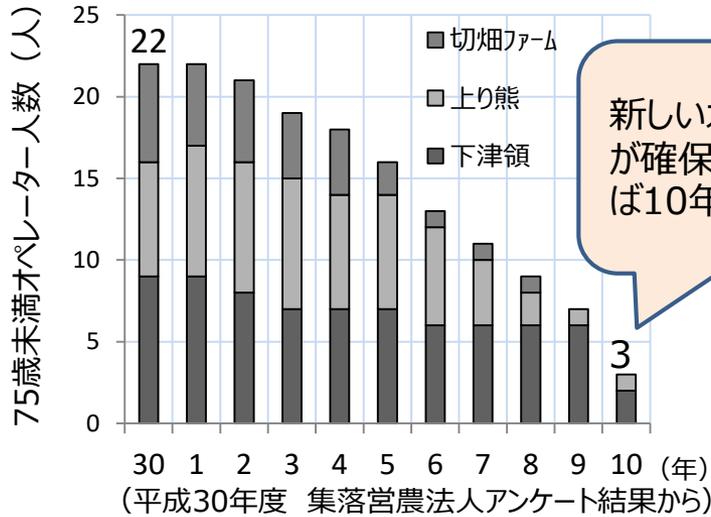


# 集落営農法人連合体の設立について

## ○大道地域集落営農法人の概要

平成19年に(農)切畑ファーム、(農)上り熊、平成26年に(農)下津領が設立され、水稻・麦や玉ネギ栽培等の営農を行ってきた。

## ○大道地域の集落営農法人 75歳未満オペレーター数の推移（予測）



新しいオペレーターが確保できなければ10年後は激減

近い将来、人手不足で農地の維持が困難になることが予想。

集落営農法人が連携して地域を守る仕組みが必要。

(農)切畑ファーム・(農)上り熊・(農)下津領の3法人で課題解決に向けた話し合いを開始。

- 平成27年1月～機械共同利用ルール策定。
- 平成30年7月～大道地区集落営農法人連合体検討委員会を設置し、法人間連携について協議（3か月に1回開催）。
- 令和2年2月～大道地域において集落営農法人連合体（㈱ファーム大道）を設立することが決定。





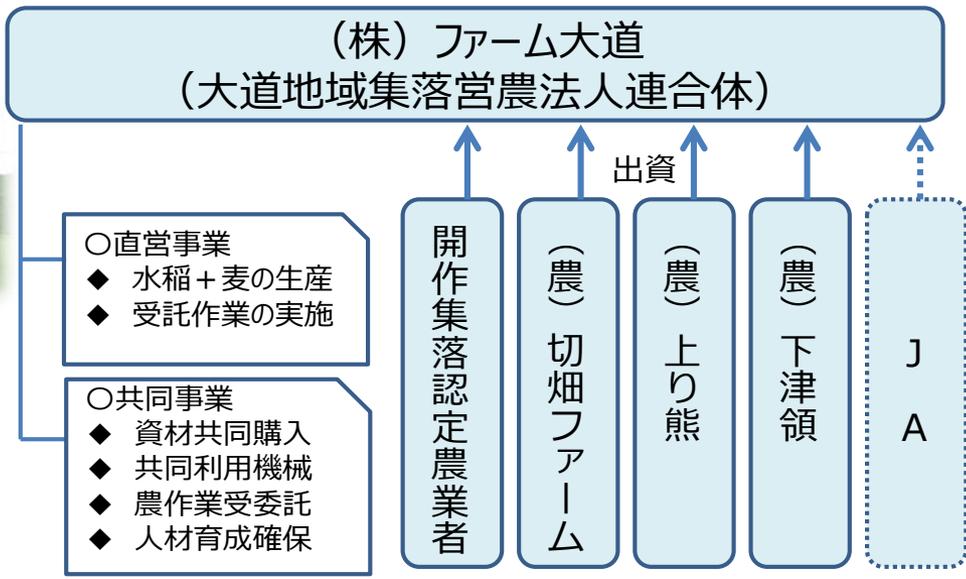
# (株)ファーム大道の設立

(大道地域集落営農法人連合体)

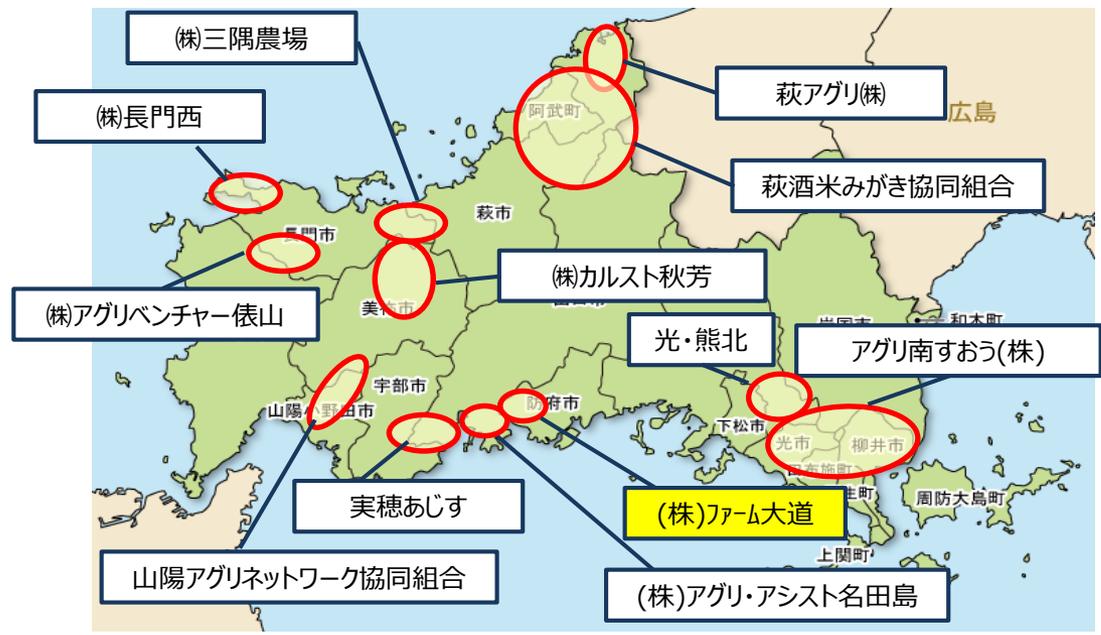


大道地域の切畑、上り熊、下津領の3集落営農法人と開作集落の認定農業者等が共同出資し、株式会社を設立します。

既設法人は既存の経営を継続。連合体は直営事業により新たな雇用を確保しつつ経営を確立するとともに、共同事業により各法人のコスト削減や人材育成等に取り組みます。



※ J Aは出資予定



## 😊 集落営農法人連合体について

山口県ではこれまでに約260の集落営農法人が設立されてきましたが、近年法人オペレーターの高齢化が課題となっています。

このような状況から、県では集落営農法人が協力して地域を守るしくみとして「集落営農法人連合体」の形成を推進してきました。

「集落営農法人連合体」は、複数の集落営農法人等の出資により新たな法人を設立し、雇用の創出や所得の拡大につながる事業を展開し、地域農業の維持・発展を目指すものです。(株)ファーム大道を含め、現在まで県内には12組織が設置されています(令和2年2月時点)。